

## 流山市地域防災計画（素案）に係るパブリックコメント実施要領

## 1 件名

「流山市地域防災計画（素案）」についての意見等募集

## 2 目的

この要領は、流山市地域防災計画を修正するに当たり、広くその素案を公表し、市民等の意見等を聴くことによって、計画作成に係る市民等の参画の機会を保障するとともに、意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としています。

## 3 事業内容

流山市では、平成元年度から平成9年度にかけて、防災対策調査を実施し地震における被害想定を行い、平成11年度に元禄地震を想定地震として流山地域防災計画の全面見直しを行ったところであります。

平成19年度の修正では、中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」が公表した首都直下地震にかかる被害想定などを前提として既存資料を活用した被害想定調査を行うとともに、新潟県中越地震災害、新潟・福島豪雨災害等の教訓や近年における防災対策の動向を踏まえて、より実践的かつ効果的な計画とするため、現行の「流山市地域防災計画」の修正を行うものであります。

## 4 資料内容及び公表方法等

## (1) 公表する資料

- ・ 流山市地域防災計画（素案）
- ・ 流山市防災対策調査書

## (2) 公表の方法

- ・ 市役所第1庁舎1階安心安全課及び市内各出張所、公民館で閲覧できます。
- ・ 流山市ホームページで閲覧できます。

5 意見等が提出できるもの

- ア 市内に住所を有する者
- イ 市内に事務所又は事業所を有する者
- ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- エ 市内に存する学校に在学する者

6 意見等募集期間

平成19年9月1日(土)から平成19年9月30日(日)まで  
郵送の場合は、平成19年9月30日(日)必着

7 意見等の提出方法及び提出先

意見等は、原則、別紙様式による提出としますが、住所・氏名・意見等必要事項が明記されている場合は、任意様式も可とします。

直接持参：市役所第1庁舎1階 市民生活部安心安全課窓口

郵送：〒270-0192

流山市平和台1-1-1

流山市役所 市民生活部安心安全課 総合安全対策室

ファクシミリ：04-7150-3309

電子メール：seikatuanzen@city.nagareyama.chiba.jp

8 その他

- (1) 提出いただいた御意見等に対する回答はいたしません。意見等募集期間終了後、全ての御意見について整理したうえで計画作成の参考にさせていただくとともに御意見に対する市の考え方については、市役所第1庁舎1階安心安全課、市内各出張所、公民館並びに流山市ホームページ等で公表します。
- (2) パブリックコメントに対して寄せられた意見等は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表することがありますので、個人が特定される内容は意見本文中には記載しないでください。
- (3) 電話・口頭での意見等は、パブリックコメントとして取り扱えません。

9 実施担当課

流山市平和台 1 - 1 - 1

市民生活部安心安全課 総合安全対策室

TEL : 04 - 7150 - 6312

FAX : 04 - 7150 - 3309